

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成30年3月15日(2018.3.15)

【公開番号】特開2015-201622(P2015-201622A)

【公開日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-070

【出願番号】特願2015-16254(P2015-16254)

【国際特許分類】

H 01 L 21/027 (2006.01)

H 01 L 21/3065 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/30 5 3 1 Z

H 01 L 21/302 1 0 5 A

H 01 L 21/302 1 0 4 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月29日(2018.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 1】

エアロック342は、堆積モジュール620aに仕えるVTM338からパターニングモジュール340への基板の搬送を指す「搬出」ロードロックであってよく、エアロック346は、パターニングモジュール340からVTM338への基板の搬送を指す「搬入」ロードロックであってよい。搬入口ロードロック346はまた、基板のアクセスおよび撤去のためにツールの外側にインターフェースを備えててもよい。各処理モジュールは、VTM338とモジュールを連結するファセットを有する。例えば、堆積処理モジュール320aはファセット336を有する。各ファセット内では、ウエハ326が各装置間で移動する際にウエハの通過を感知するセンサ(図中のセンサ1-18)が用いられる。パターニングモジュール340、エアロック342および346は、図示されていない追加のファセットおよびセンサを同様に備えてよい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 4】

いくつかの実施形態では、システム制御装置350(1つ以上の物理または論理制御装置を含んでよい)は、クラスタツールおよび/またはその別体のモジュールのいくつかまたは全ての作動を制御する。制御装置は、クラスタ構造にローカルとなりうるか、製造現場または遠隔位置においてクラスタ構造の外に設置されることができ、ネットワークでクラスタ構造に接続されうる。システム制御装置350は、1つ以上のメモリ装置および1つ以上のプロセッサを備えてよい。プロセッサは、中央処理装置(CPU)またはコンピュータ、アナログおよび/またはデジタル入出力接続部、ステッパモータ制御盤、および他の同様なコンポーネントを備えてよい。適切な制御操作を実施するための命令は、プロセッサで実行される。これらの命令は、制御装置と結合したメモリ装置に記憶されるか、ネットワークを通じて提供されてよい。特定の実施形態では、システム制御装置はシステ

ム制御ソフトウェアを実行する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1D

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1D】

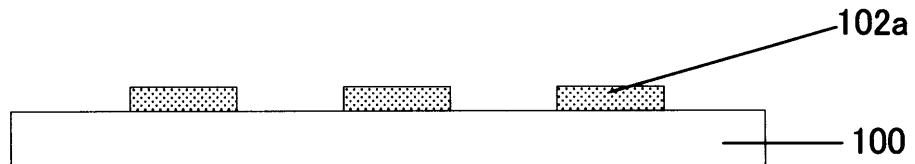


FIG. 1D

【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1E

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1E】

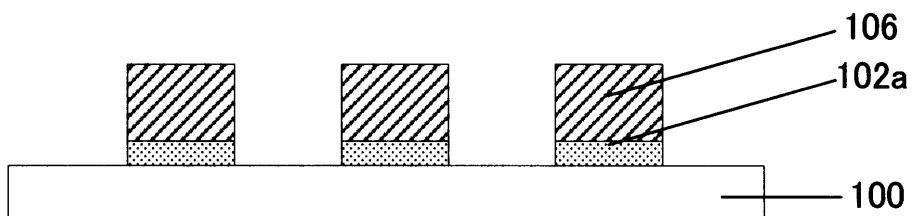


FIG. 1E